

令和元年 第1回総会・会議録

1. 日 時 令和2年1月10日（金）午前10時00～10時30分

2. 場 所 小倉南区役所2階 大会議室

3. 出席委員 農業委員 （17名）

1番 藤堂 孝雄	2番 森上 恵美香	3番 間 勉
4番 川江 秀孝	5番 永津 てるみ	6番 大迫 正勝
7番 大川 國保	8番 村上 護	9番 椰野 保博
10番 井手尾 秋義	11番 八木田 経二	12番 岩谷 紀尚
13番 下澤 茂道	14番 古海 博	15番 濱中 興三
16番 稲光 進	18番 尾倉 加三	

農地利用最適化推進委員 （13名）

20番 黒崎 隆博	21番 松根 豊春	22番 矢野 秀樹
23番 中村 眞一	24番 大下 治三	25番 藤井 静博
27番 村田 安行	28番 平尾 長正	29番 古田 俊策
30番 立岩 新吉	31番 三村 訓章	32番 中畑 栄
33番 寺岡 朝治		

4. 欠席委員 （3名）

17番 奥野 泰美智	19番 中村 治雄	26番 尾上 進
------------	-----------	----------

5. 事務局・出席職員 （5名）

事務局長 橋本 浩司	次 長 石丸 校寛
係 長 村上 尚人	主 任 今村 学
主 査 奥 浩二	

6. 報告事項

報告第 1 号 使用貸借権の解約について	1 件
報告第 2 号 非農地証明願について	1 件
報告第 3 号 農地法第 3 条の 3 の規定による届出について	1 件
報告第 4 号 農地法第 4 条第 1 項第 8 号の規定による農地転用届出について	3 件
報告第 5 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による農地転用届出について	5 件

7. 議案及び結果

(1) 農地関係

議案第 1 号 農地法第 18 条第 6 項の規定による合意解約通知について	3 件
議案第 2 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について	2 件
議案第 3 号 農地法第 5 条の規定による許可申請について	2 件
議案第 4 号 下限面積（別段の面積）の設定について	1 件

(2) 農政関係

議案第 5 号 農地の賃貸借料情報の提供について	
--------------------------	--

事務局長

おはようございます。ただ今より令和 2 年 第 1 回東部農業委員会総会を始めさせていただきます。携帯電話はマナーモードに切り替えをお願いいたします。本日の委員の出席状況でございますが、3 名欠席で 30 名出席でございますので、この会が成立していることをご報告申し上げます。では引き続きの進行を会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

井手尾会長

あけましておめでとうございます。今年初めての総会でございます。政治的な問題を若干話させていただきますが、過去のねずみ年には政治が大きく入れ替わっていると報道されていましたが、思い出せばそうかなど。我々にとっては、今までは南区の農業委員会でありましたが、統廃合により今年 7 月には西部と一体の北九州市農業委員会ということになるかと思われ。更にそういう動きの中で、特に今まで西部との色々な意見の中で、南区の農業委員会とは違う部分があるなという感じを私自身は受けました。それによって統廃合された時に、事務局も感じているとは思いますが、議題の進め方も若干違う部分がありますし、それが一緒になるわけですから、いずれにしろ二分制を取るということで、一応皆様方の了解を頂いているわけですから、残された期間、是非皆様方と一緒に、この南区の農業委員会、不祥事のないように私も先頭に立って頑張

りたいと思います。皆様方もどうぞよろしくお願ひ致します。

ただ今より令和2年第1回総会を開催いたします。農地関係議案、報告第1号から事務局説明をお願いします。

事務局

第1回総会に次のとおり報告および議案を提出する。

令和2年1月10日

北九州市東部農業委員会会長 井手尾 秋義

報告第1号 使用貸借権の解約について

<第1項について別紙議案書のとおり内容を説明>

以上、1件ご報告いたします。

報告第2号 非農地証明願について

<第1項について別紙議案書のとおり内容を説明>

以上、1件ご報告いたします。

報告第3号 農地法第3条の3の規定による届出について

<第1項について別紙議案書のとおり内容を説明>

以上、1件ご報告いたします。

報告第4号 農地法第4条第1項第8号の規定による
農地転用届出について

<第1～3項について別紙議案書のとおり内容を説明>

以上、3件ご報告いたします。

報告第5号 農地法第5条第1項第7号の規定による
農地転用届出について

<第1～5項について別紙議案書のとおり内容を説明>

以上、5件ご報告いたします。

本件は報告事項でございますので、ご承認願ひます。

井手尾会長

それでは、これより議案の審議に入ります。

続きまして議案第1号「農地法第18条第6項の規定による合意解約通知について」事務局説明をお願いします。

議案第1号 農地法第18条第6項の規定による合意解約通知
について

事務局	<p><第1～3項について別紙議案書のとおり内容を説明> 以上、3件ご審議お願いいたします。</p>
井手尾会長	<p>それでは、第1項及び第2項 小倉南区大字曾根新田地区担当の川江委員、補足説明をお願いいたします。</p>
川江委員	<p>本件については、海岸線に幹線6号が出来ていますが、その用地買収であります。特に問題はないと思われます。</p>
井手尾会長	<p>第3項につきまして、小倉南区中吉田地区担当の間委員、補足説明をお願いいたします。</p>
間委員	<p>両名とも合意解約になりまして、もう1名おりますが、開発にかかる予定になっておりますので、特に問題はないと思われます。</p>
井手尾会長	<p>ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。</p> <p style="text-align: center;">(異議なしの声)</p> <p>ご異議は無いようですので、議案第1号につきましては、受理することといたします。</p> <p>続きまして議案第2号「農地法第3条の規定による許可申請について」事務局説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第2号農地法第3条の規定による許可申請について <第1～2項について別紙議案書のとおり内容を説明> 以上2件ご審議お願いいたします。</p>
井手尾会長	<p>それでは今回、現地調査を行っていただいた第1項 小倉南区長野本町地区担当の大迫委員、補足説明をお願いします。</p>
大迫委員	<p>只今、事務局よりご説明がありましたとおり、特に問題はないと思われます。</p>
井手尾会長	<p>第2項につきまして、門司区大字猿喰地区担当の村上委員、補足説明をお願いいたします。</p>
村上委員	<p>本件につきましては、身内の生前贈与になりますので、特に問題はない</p>

と思われます。

井手尾会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第 2 号につきましては、許可と決定いたします。

続きまして議案第 3 号「農地法第 5 条の規定による許可申請について」事務局説明をお願いします。

事務局

議案第 3 号農地法第 5 条の規定による許可申請について

<第 1～2 項について別紙議案書のとおり内容を説明>

以上、2 件ご審議お願いいたします。

井手尾会長

それでは、今月担当の第 2 調査委員会 大川調査長から報告をお願いいたします。

大川調査長

先程、調査委員会を開きまして、皆様の意見を聞きましたところ、異議はないということで、特に問題はないと思われま。

井手尾会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第 3 号につきましては、許可相当と決定いたします。

事務局

続きまして議案第 4 号「下限面積（別段の面積）について」事務局説明をお願いいたします。

議案第 4 号下限面積（別段の面積）について

<別紙議案書のとおり内容を説明>

以上、ご審議お願いいたします。

井手尾会長

ただ今の説明等に関して、何かご異議ご質問等はございませんか。

(異議なしの声)

ご異議は無いようですので、議案第4号につきましては、原案どおり決定といたします。

引き続き、農政関係の議題に移ります。

別添資料「第1回総会 一般議案書」をご覧ください。本日は、議案が1つで、「農地の賃借料情報の提供について」を審議する予定です。それでは、議案第5号を事務局の方から説明お願いいたします。

事務局

(次長より説明)

井手尾会長

この件につきまして、何か質問、意見はございませんか。

(異議なしの声)

意見等ないようですので、第5号議案を承認することとしたいと思います。よろしいでしょうか。

(同意の声)

第5号は承認されました。

以上をもちまして本日の議案審議は終わりました。本日の署名委員は、5番永津委員と6番大迫委員です。よろしくお願いいたします。